藍住町告示第３５号

入　札　公　告

次のとおり条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び藍住町水道事業会計規程（平成２６年企業管理規程第１号。以下「会計規程」という。）第９６条の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１１月２日

藍住町長　髙橋　英夫

１　　入札に付する事項

(1) 名　　称　　藍住町第２浄水場更新整備工事
(2) 業　務　場　所　　藍住町浄水場
(3) 履　行　期　間　　契約締結日から令和１４年３月３１日
(4) 概　　要　　第２浄水場更新整備工事　１式
（詳細については仕様書のとおり）
(5) 予定価格（税抜）　　４，５４３，５８０，０００円
(6) 最低制限価格（税抜）　　３，６３４，８６４，０００円

２　　入札参加資格要件

本工事の条件付一般競争入札に応募できる者は、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

(1)　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
(2)　藍住町から指名停止措置を受けていない者であること。
(3)　藍住町暴力団排除条例（平成24年条例第11号）第２条第１号から第３号までに該当しない者であること。
(4)　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

ただし、会社更生法に基づく更生手続又は民事再生法に基づく再生手続の開始申立てによる手続開始決定日以降に藍住町の入札参加資格に係る再審査を受けており、更生計画の認可が決定した者又は再生計画の認可が決定した者については、当該申立て

がなされていない者とみなす。

(5)　藍住町に税の納付義務を有する者にあっては、これらの滞納がない者であること。

(6)　公告日現在、藍住町の競争入札参加資格(工事に係るものに限る。)を有する者であること。

(7)　入札参加資格要件確認基準日において、経営規模等評価結果通知・総合評定値通知書における「水道施設工事」の総合評定値1,000点以上であること。

(8)「水道施設工事」「電気工事」「機械器具設置工事」の特定建設業許可を受けていること。

(9)　本件の公告日から過去15年以内に国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関の発注したSUS製浄水池（配水池）V=1000m3以上及び浄水場施設工事（新設、更新は問わない）の施工実績（同一工事でなくてもよい）を有する者であること。なお、その施工実績がJVの場合は、当該JVの構成員として出資比率が１００分の２０以上であるものに限る。

(10) 建設業法第２６条第１項、第２項及び第３項に基づく技術者を配置できる者であること。

(11) 不測のトラブル等が発生した場合に、迅速に現場対応できる体制を確保できること。

(12) 工事費等内訳書(金額を積算したもの。)を提出できる者であること。

３　　入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類（以下、「入札参加資格審査申請書等」という。）を提出すること。

(1)　一般競争入札参加資格審査申請書(様式は藍住町ホームページに掲載)

(2)　町税等の納付状況調査同意書(様式は藍住町ホームページに掲載)

(3)　２(7)の総合評定値1,000点以上であること証する書類

(4)　２(8)の特定建設業許可を受けていることを証する書類

(5)　２(9)の履行実績を証する書類（契約書の写し等）

４　　入札参加資格審査申請書等の提出方法等

(1)　提出方法　持参又は郵送（書留郵便）によること。

(2)　提 出 先　〒771-1292
徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52番地1
藍住町　上下水道課

(3)　提出期間　令和８年１１月２日（月）から令和８年１１月２７日（金）まで
午前９時から午後４時まで（役場閉庁日を除く）
※郵送の場合は、令和８年１１月２７日（金）必着のこと。

(4)　その他

ア　入札参加資格審査申請書等の作成に係る費用及び提出に係る一切の費用は、入札参加者の負担とする。

イ　提出された入札参加資格審査申請書等は返却しない。

ウ　４(3)の提出期間終了後は、入札参加資格審査申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

5　　審査結果の通知

(1)　入札参加資格審査申請書等の審査の結果、入札参加資格を満たしていると認められた者に対しては、令和８年１２月４日（金）までに通知する。

(2)　入札参加資格審査申請書等の審査の結果、入札参加資格を満たしていないと認められた者に対しては、その理由を付した上で、令和８年１２月４日（金）までに通知する。

※(1)又は(2)の通知が令和８年１２月４日（金）正午の時点でも届かない場合は必ず上下水道課に問い合わせること。

6　　契約条項を示す場所及び期間

(1)　場　　所　４(2)に同じ

(2)　期　　間　令和８年１１月２日（月）午前９時から令和８年１１月２７日（金）
午後４時まで

7　　仕様書等の提供場所及び期間

(1)　提供場所　藍住町内掲示場（９か所）　及び　藍住町ホームページ

(2)　提供期間　令和８年１１月２日（月）から令和８年１１月２７日（金）まで

8　　質問書の提出及び回答

(1)　提出方法　ファクシミリ又は電子メールで提出すること。
※質問書は書面によることとし、様式は任意とする。なお、持参によるものは受付けない。

(2)　提 出 先　４(2)に同じ

(3)　提出期間　令和８年１１月２日（月）から令和８年１１月１３日（金）正午まで

(4)　回答方法　藍住町ホームページ

(5)　回答期間　令和８年１１月１８日（水）から令和８年１１月２７日（金）まで

９　　入札及び開札の執行

(1)　日　　時　令和８年１２月１１日（金）　午前１０時　開始

(2)　場　　所　藍住町合同庁舎　２階　入札室

(3)　備　　考　入札及び開札は、この入札事務に関係のない職員を立会わせて行う。
一度提出された入札書の引換え、変更、撤回又は返却は認めない。

(4)　入札方法　持参入札とする。郵送や電送(メール等)による提出は不可。

１０　入札及び落札に関する事項

本入札は、会計規程、藍住町競争契約入札心得（令和２年１２月２８日最終改正。以下「入札心得」という。）並びに次に掲げる事項に基づき執行する。

(1) 本入札に際しては、会計規程第９７条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第 2 項に該当する場合はこれを免除する。

(2) 入札書の記入金額は税抜金額とし、１(5)に示す予定価格を上回った入札は失格とする。

(3) 入札書の記入金額は税抜金額とし、１(6)に示す最低制限価格を下回った入札は失格とする。

(4) 本入札に際しては、工事費内訳書を提出しなければならない。

(5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札参加資格の審査を受けて入札参加を認められた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価格の入札をした者が２者以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。

１１　契約に関する事項

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この契約を証するため、書面により契約書を作成する。

(3) 落札者が契約を締結するまでの間において、藍住町から指名停止措置又は指名回避措置を受けた場合、藍住町暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置を受けた場合及び町税等の滞納が確認され、納付に係る手続きが行われない場合には、契約を締結しない。

(4) 契約保証金に関して、契約の締結の際に、請負代金額の１０分の１以上を付さなければならない。

１２　その他

(1) 提出書類等に虚偽の記載がある場合は、契約を解除することがある。

(2) 入札参加者は、入札に当たり、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。

(3)　関係法令及び本公告に定める事項の他、会計規程、藍住町建設工事標準請負契約約款（令和８年４月１日最終改正）、入札心得等を遵守すること。

１３　問合せ先

〒771-1292

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52番地1

藍住町　上下水道課

電　　話：088-637-3131

ﾌｧｸｼﾐﾘ：088-637-3157

電子ﾒｰﾙ：suidou@aizumi.i-tokushima.jp